



パートナーシップ宣誓証明制度利用で スマリオへご入居いただけます

パートナーシップ関係にある方が婚姻関係と同様の事情にあるとして、
公社賃貸住宅スマリオにご入居いただくことが可能です。

ご利用方法

大阪府が発行している「パートナーシップ宣誓書受領証」等をご契約手続き時に確認させていただきます。

「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」とは？

性的マイノリティ当事者の方が、お互いを人生のパートナーとすることを宣誓された事実を、大阪府として公に証明する制度です。

要件を満たし、宣誓された方へ「パートナーシップ宣誓書受領証」を交付しています。

大阪府のHPより抜粋

「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」の要件や詳細については、
以下、大阪府のHPをご確認ください。

大阪府HP「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」についてはこちら